



2026年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 I A C E ト ラ ベ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 西 澤 重 治
(コード番号：343A 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 灰 田 俊 也
(TEL 050-2018-8471)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。このたび、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を新設することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株（1単位）以上を保有し、かつ半年以上継続保有されている株主様を対象といたします。

※半年以上継続保有されているとは、同一株主番号で9月末日および3月末日の株主名簿に連続して記載または記録されていることをいいます。なお、株主として名簿に記載または記録されるためには、権利付最終日までのご購入が必要となります。

(2) 株主優待の内容

対象株主様に対し、QUOカード2,000円分を進呈いたします。

(3) 進呈時期

毎年6月上旬に発送予定の「定時株主総会招集ご通知」に同封してお届けいたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2027年3月末日時点より開始いたします。

4. その他

本制度の内容については、今後変更または廃止となる場合があります。

以 上